

平成26年第4回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	13,573,476
特 定 財 源	10,473,150
一 般 財 源	3,100,326
特 別 会 計	151,632
合 計	13,725,108

( 参 考 )

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	( 計 )
前回までの計上額	2,731,045,696	613,149,867	3,344,195,563
今回計上額	13,573,476	151,632	13,725,108
合 計	2,744,619,172	613,301,499	3,357,920,671

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源

国 庫 支 出 金	4,130,691
財 産 収 入	6,009
繰 入 金	5,752,237
諸 収 入	9,213
道 債	575,000

一 般 財 源

諸 収 入	1,506,966
繰 越 金	1,593,360

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
国庫支出金	4,130,691	議会費 △	8,300
財産収入	6,009	総務費	458,100
繰入金	5,752,237	総合政策費 △	94,100
諸収入	1,516,179	環境生活費	44,739
道債	575,000	保健福祉費	5,186,695
繰越金	1,593,360	経済費	173,907
		農政費 △	227,200
		水産林務費	53,400
		建設費	1,967,238
		警察費	682,000
		教育費	2,324,908
		災害復旧費	2,591,463
		諸支出金	420,626
計	13,573,476	計	13,573,476

特別会計計上額

(単位 千円)

会 計 名	金 額
地方競馬特別会計	151,632
計	151,632

平成26年第4回北海道議会定例会提案補正予算の概要

(単位：千円)

○電気料金再値上げ緊急対策

事業名	予算額	事業の概要																																													
中小企業総合振興資金利用企業に対する信用保証料補助金 【新規】	50,000	保証付きで道の制度融資を利用する中小企業者等に対し、借入時の負担軽減を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象資金</td> <td>原料等高騰対策特別資金 景気変動対策特別貸付</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27年度まで</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>信用保証協会に対し中小企業者等が貸付時に支払う保証料</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>保証料総額の1/3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>関係機関に対し、道の対策と一体となった取組について協力を要請</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象資金	原料等高騰対策特別資金 景気変動対策特別貸付	事業期間	平成27年度まで	補助対象	信用保証協会に対し中小企業者等が貸付時に支払う保証料	補助率	保証料総額の1/3	その他	関係機関に対し、道の対策と一体となった取組について協力を要請																																	
区分	内容																																														
対象資金	原料等高騰対策特別資金 景気変動対策特別貸付																																														
事業期間	平成27年度まで																																														
補助対象	信用保証協会に対し中小企業者等が貸付時に支払う保証料																																														
補助率	保証料総額の1/3																																														
その他	関係機関に対し、道の対策と一体となった取組について協力を要請																																														
地域づくり総合交付金（高齢者等の冬の生活支援事業） 【制度改正】	( 71,850)	燃料費など冬期間の増嵩経費に対して支援する「高齢者等の冬の生活支援事業」について制度を拡充する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>市町村、市町村が助成するもの (政令指定都市・中核市を除く)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>燃料(灯油、石炭、ガス、電気等)、暖房器具等</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>交付基準額(人口規模)×1/2以内</td> </tr> <tr> <td>対象世帯</td> <td>高齢者、障がい者、母子世帯等 (市町村民税非課税世帯)</td> </tr> </tbody> </table> 【改正内容】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>交付基準額</th> <th>限度額(1/2)</th> <th>交付基準額</th> <th>限度額(1/2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下限額</td> <td>—</td> <td>500</td> <td>—</td> <td>設定なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">上限額</td> <td>～1万人</td> <td>1,000</td> <td>500</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>1～3万人</td> <td>1,200</td> <td>600</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>3～5万人</td> <td>1,400</td> <td>700</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>5～10万人</td> <td>1,600</td> <td>800</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>10万人～</td> <td>2,000</td> <td>1,000</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	事業主体	市町村、市町村が助成するもの (政令指定都市・中核市を除く)	対象経費	燃料(灯油、石炭、ガス、電気等)、暖房器具等	交付額	交付基準額(人口規模)×1/2以内	対象世帯	高齢者、障がい者、母子世帯等 (市町村民税非課税世帯)	区分	改正前		改正後		交付基準額	限度額(1/2)	交付基準額	限度額(1/2)	下限額	—	500	—	設定なし	上限額	～1万人	1,000	500	750	1～3万人	1,200	600	900	3～5万人	1,400	700	1,050	5～10万人	1,600	800	1,200	10万人～	2,000	1,000	1,500
区分	内容																																														
事業主体	市町村、市町村が助成するもの (政令指定都市・中核市を除く)																																														
対象経費	燃料(灯油、石炭、ガス、電気等)、暖房器具等																																														
交付額	交付基準額(人口規模)×1/2以内																																														
対象世帯	高齢者、障がい者、母子世帯等 (市町村民税非課税世帯)																																														
区分	改正前		改正後																																												
	交付基準額	限度額(1/2)	交付基準額	限度額(1/2)																																											
下限額	—	500	—	設定なし																																											
上限額	～1万人	1,000	500	750																																											
	1～3万人	1,200	600	900																																											
	3～5万人	1,400	700	1,050																																											
	5～10万人	1,600	800	1,200																																											
	10万人～	2,000	1,000	1,500																																											
緊急雇用創出事業実施分	( 110,883)	中小・小規模企業への電気コストアドバイザーの育成・派遣、生産工程等におけるコスト改善の専門家の派遣、ものづくり企業と省エネ設備企業等とのマッチングなどを実施する。																																													
4 定 補 正 額	50,000	緊急対策合計 232,733																																													

○投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																																														
特別対策事業費	1,751,000 (債務負担行為限度額 3,249,000 対策総額 5,000,000)	<p>端境期における公共事業の効率的な執行を確保するため、道の単独事業を前倒しで実施（ゼロ道債）するとともに、維持的経費の増加への対応に要する経費。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>総額</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">ゼロ道債</td> <td>ゼロ道債合計</td> <td>6,000</td> <td>2,132</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td>特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td>道 路</td> <td>3,250</td> <td>1,139</td> <td>2,111</td> </tr> <tr> <td>河川・治山</td> <td>1,396</td> <td>488</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td>自然災害</td> <td>354</td> <td>124</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>1,000</td> <td>381</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設</td> <td>861</td> <td>328</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">維持費</td> <td>治山・漁港</td> <td>139</td> <td>53</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>道 路</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総 額</td> <td>6,400</td> <td>2,532</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公共関連単独事業費</td> <td>1,400</td> <td>781</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table>			総額	26年度	27年度	ゼロ道債	ゼロ道債合計	6,000	2,132	3,868	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249	道 路	3,250	1,139	2,111	河川・治山	1,396	488	908	自然災害	354	124	230	公共関連単独事業費	1,000	381	619	交通安全施設	861	328	533	維持費	治山・漁港	139	53	86	公共関連単独事業費	400	400	—	道 路	400	400	—	総 額		6,400	2,532	3,868	特別対策事業費		5,000	1,751	3,249	公共関連単独事業費		1,400	781	619
		総額	26年度	27年度																																																												
ゼロ道債	ゼロ道債合計	6,000	2,132	3,868																																																												
	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249																																																												
	道 路	3,250	1,139	2,111																																																												
	河川・治山	1,396	488	908																																																												
	自然災害	354	124	230																																																												
	公共関連単独事業費	1,000	381	619																																																												
	交通安全施設	861	328	533																																																												
維持費	治山・漁港	139	53	86																																																												
	公共関連単独事業費	400	400	—																																																												
道 路	400	400	—																																																													
総 額		6,400	2,532	3,868																																																												
特別対策事業費		5,000	1,751	3,249																																																												
公共関連単独事業費		1,400	781	619																																																												
公共関連単独事業費	781,000 (債務負担行為限度額 619,000 対策総額 1,400,000)																																																															

○災害復旧関連

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要						
耕地災害復旧事業費	113,328	<p>農地等の災害復旧を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 地</td> <td>小平町（2箇所）、羽幌町（3箇所）</td> </tr> <tr> <td>農業用施設</td> <td>小平町（6箇所）、初山別村（3箇所）ほか</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害復旧	農 地	小平町（2箇所）、羽幌町（3箇所）	農業用施設	小平町（6箇所）、初山別村（3箇所）ほか
区分	災害復旧							
農 地	小平町（2箇所）、羽幌町（3箇所）							
農業用施設	小平町（6箇所）、初山別村（3箇所）ほか							
林道災害復旧事業費	64,695	<p>林道施設の災害復旧を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道</td> <td>名寄市（1箇所）、小平町（4箇所）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害復旧	林 道	名寄市（1箇所）、小平町（4箇所）		
区分	災害復旧							
林 道	名寄市（1箇所）、小平町（4箇所）							
緊急治山事業費	595,000	<p>荒廃林地の災害復旧を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治 山</td> <td>函館市（1箇所）、礼文町（7箇所）ほか</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害復旧	治 山	函館市（1箇所）、礼文町（7箇所）ほか		
区分	災害復旧							
治 山	函館市（1箇所）、礼文町（7箇所）ほか							
治山施設災害復旧事業費	98,241	<p>治山施設の災害復旧を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設災害</td> <td>稚内市（1箇所）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害復旧	施設災害	稚内市（1箇所）		
区分	災害復旧							
施設災害	稚内市（1箇所）							
土木災害復旧事業費	1,720,199	<p>土木施設の災害復旧を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害復旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路</td> <td>千歳市（5箇所）、礼文町（3箇所）ほか</td> </tr> <tr> <td>河 川</td> <td>白老町（9箇所）、礼文町（4箇所）ほか</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害復旧	道 路	千歳市（5箇所）、礼文町（3箇所）ほか	河 川	白老町（9箇所）、礼文町（4箇所）ほか
区分	災害復旧							
道 路	千歳市（5箇所）、礼文町（3箇所）ほか							
河 川	白老町（9箇所）、礼文町（4箇所）ほか							
高等学校施設整備費	19,808	<p>高等学校施設の災害復旧を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ク°ラウト*</td> <td>苫小牧工業高校</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害箇所	ク°ラウト*	苫小牧工業高校		
区分	災害箇所							
ク°ラウト*	苫小牧工業高校							
災害調査費	88,838	土木災害復旧事業の災害査定等に係る調査を行う						
計	2,700,109							

## ○一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
地域医療介護総合確保基金積立金【新規】	3,731,602	地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、国からの交付金等を基金に積立て、事業を実施する。 基金積立額 37.3億円 ※全国903.7億円 負担割合 国2/3(24.9億円)、道1/3(12.4億円) 国交付金の趣旨 消費税増収分を財源に活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進 事業期間 H26以降、毎年度、国からの交付金等を基金へ積立・取崩を行い事業実施	
地域医療介護総合確保基金事業費【新規】	1,764,142		
<事業内容>			
区分	主な事業内容		基金充当額
新規事業	医療従事者確保、勤務環境改善 在宅医療の推進 病床の機能分化、連携		薬剤師バンク運営費補助、勤務環境改善支援センター設置 在宅医療推進協議会運営費補助(10市町村) 病床整備費補助(8病院)
国庫補助等の振替	小計 看護師等養成費補助金、医師養成確保修学資金等貸付金	1,764,142 1,966,550	3,730,692
合計			

## ○特別会計

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																					
地方競馬特別会計	151,632	門別競馬場の施設整備等に要する経費。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内回り走路整備費</td> <td>来年度の開幕から供用を開始するため、整備を前倒し。</td> <td>84,566</td> </tr> <tr> <td>砂・ウッドチップ購入費</td> <td>大雨により流出した砂・ウッドチップの購入。</td> <td>33,100</td> </tr> <tr> <td>坂路安全対策費</td> <td>坂路ゴール地点の壁面にクッション材を設置。</td> <td>14,040</td> </tr> <tr> <td>観覧施設保安対策費</td> <td>老朽化したウイナーズサークルの柵の整備。</td> <td>9,926</td> </tr> <tr> <td>スタンドカー購入費</td> <td>老朽化が著しいスタンドカーを更新する。</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>151,632</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業内容	所要額	内回り走路整備費	来年度の開幕から供用を開始するため、整備を前倒し。	84,566	砂・ウッドチップ購入費	大雨により流出した砂・ウッドチップの購入。	33,100	坂路安全対策費	坂路ゴール地点の壁面にクッション材を設置。	14,040	観覧施設保安対策費	老朽化したウイナーズサークルの柵の整備。	9,926	スタンドカー購入費	老朽化が著しいスタンドカーを更新する。	10,000	計		151,632
区分	事業内容	所要額																					
内回り走路整備費	来年度の開幕から供用を開始するため、整備を前倒し。	84,566																					
砂・ウッドチップ購入費	大雨により流出した砂・ウッドチップの購入。	33,100																					
坂路安全対策費	坂路ゴール地点の壁面にクッション材を設置。	14,040																					
観覧施設保安対策費	老朽化したウイナーズサークルの柵の整備。	9,926																					
スタンドカー購入費	老朽化が著しいスタンドカーを更新する。	10,000																					
計		151,632																					

【給与改定等経費】

1,830,700

人事委員会勧告影響額	4,691,408
その他の増減分所要額	△ 2,860,708

給与改定の主な内容

- 1 給与の改定率  
0.22%
- 2 給料月額  
人事院勧告に準じて改定  
(若年層に重点を置いて改定し、高齢層は据置き)
- 3 期末・勤勉手当  
0.10月引き上げ(引き上げは勤勉手当に配分) 年間 3.95月 → 4.05月
- 4 初任給調整手当  
医師・歯科医師及び獣医師に対する支給限度額を引き上げ
- 5 通勤手当  
自動車等の交通用具使用者に係る支給額を引き上げ
- 6 実施時期  
平成26年4月1日